

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

結婚から子育てまで包括支援による若者定住のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美里町

3 地域再生計画の区域

福島県河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美里町の全域

4 地域再生計画の目標

会津美里町では、1980年代から緩やかな人口減少傾向に入り、1990年代後半からは急激な人口減少局面を迎えている。2000年（平成12年）の26,172人に対して2010年（平成22年）には22,737人と3,435人（13.1%）の減少となっており、今後も全国を上回る速度での人口減少が見込まれ、2040年には11,090人まで減少すると推計されている。

一方会津坂下町においても同様の傾向を示しており、1996年に2万人を割り込んでから急速に人口減少が加速し2010年には17,360人となり、2040年には11,157人まで減少すると推計されている。

その背景にあるのは、両町ともに若年人口の大量流出である。若い世代の人口流出は生産性や需要の低下など、地域経済の活力を奪うとともに、これから子どもを産み、育てる世代であるため、その減少は町内における少子化、ひいては人口の減少にますます拍車をかける。

そこで、特に若い世代にとって住みやすく、ここで子どもを産み、育てたい、と思えるような環境整備が必要である。

そのためにまず、出会い・結婚・出産・子育ての相談・支援窓口をワンストップ化し、若者及び子育て世代の定住促進を図る。併せて移住希望者等への相談・支援窓口もワンストップ化し、移住からその後の生活までをサポートする。それぞれの窓口には専門的サポートを行うコンシェルジュを配置する。

このように出会い・結婚・出産・子育て、町外からの移住者に対しては住まいから仕事まで、一人ひとりに寄り添いながらトータルでケアする体制を構築することにより、安心して生活・子育てができる町であることを町内外にPRし、特に若い世代の転出抑制及び転入促進を図り、人口減少に歯止めをかける。

これらの取組を行政・産業・生活・文化圏が重なる会津美里・会津坂下両町が連携して実施することで、単独で実施するよりもさらに高い効果が期待できる。

【数値目標】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
移住・定住者数	11 人	19 人	21 人	24 人	25 人
	会津美里町 4 会津坂下町 7	会津美里町 9 会津坂下町 10	会津美里町 9 会津坂下町 12	会津美里町 9 会津坂下町 15	会津美里町 10 会津坂下町 15
年間出生者数の 成行き値と目標 値の差	23 人	22 人	23 人	21 人	22 人
	会津美里町 8 会津坂下町 15	会津美里町 7 会津坂下町 15	会津美里町 8 会津坂下町 15	会津美里町 7 会津坂下町 14	会津美里町 8 会津坂下町 14
新規就農者数	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人
	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2

※各年度の数値は増加額

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

出会い・結婚・出産・子育てまでのトータルケア・サポート体制の構築を機軸として、若者及び子育て世代の移住・定住の促進を図り、人口の減少に歯止めをかける。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

福島県河沼郡会津坂下町、大沼郡会津美里町

2 事業の名称：まるごと支援プロジェクト（みさと・ばんげ型ネウボラ事業）

3 事業の内容

本事業は、若年層の転出抑制を図るために、フィンランドで行われている子育て支援制度「ネウボラ」を両町流にアレンジした結婚・子育てコンシェルジュを設置して出会い・結婚・出産・子育てまでの包括的な相談・支援体制を構築し若者定住の促進及び出生率の向上を図る。そして充実した結婚・子育て支援策を目玉として町外からの若年層の転入を増加させるため、移住者の相談対応、コーディネート等を行う移住・定住コンシェルジュを設置し、移住施策を積極的に実施する。2つのコンシェルジュが有機的に連携することで相乗効果を発揮し、HPやSNS等を活用し内外に情報を発信していくことにより人口の減少に歯止めをかける。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

交付金事業が終了した後も自立して事業が継続できるよう、事業実施主体を法人化(NPO等)し、町の子育て支援及び移住・定住促進業務の安定的な受け皿となる。さらに、それらの基幹業務のほかカフェ等の経営やその他さまざまな有償サービス提供で収益をあげ、自立できる体制を構築する。

【官民協働】

子育て支援を目的とする町内のNPO法人等との連携(結婚・子育てコンシェルジュ業務の委託)や包括連携協定を締結している金融機関と連携した移住者の起業などのサポート体制を構築することで官民協働を図る。

【政策間連携】

結婚・子育て支援と移住・定住施策の連携又は移住者の新規就農や後継者不足に悩む伝統工芸等への従事、その他の起業支援等により雇用の創出や産業振興との連携を図る。

【地域間連携】

会津美里町・会津坂下町が連携し結婚推進事業を実施することで、スケールメリットを生かしたカップル成立数の増加などの相乗効果を図る。また首都圏からの移住促進のため、両町がそれぞれ友好都市や姉妹都市として交流のある東京都台東区や埼玉県北本市等と連携し、移住体験ツアーや婚活ツアー等を実施し、首都圏から地方への人の流れをつくる。

【その他の先導性】

出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまで一体となった支援体制と移住・定住施策とを有機的に連携させ、総合的(ワンストップ)な推進体制を構築する。さらにその過程で結婚・子育てコンシェルジュ及び移住・定住コンシェルジュ等の専門的人材を育成し、行政では限界のあるきめ細やかなサービスを展開する。

5 重要業績評価（K P I）及び目標年月

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
移住・定住者数	11 人	19 人	21 人	24 人	25 人
	会津美里町 4 会津坂下町 7	会津美里町 9 会津坂下町 10	会津美里町 9 会津坂下町 12	会津美里町 9 会津坂下町 15	会津美里町 10 会津坂下町 15
年間出生者数の 成行き値と目標 値の差	23 人	22 人	23 人	21 人	22 人
	会津美里町 8 会津坂下町 15	会津美里町 7 会津坂下町 15	会津美里町 8 会津坂下町 15	会津美里町 7 会津坂下町 14	会津美里町 8 会津坂下町 14
新規就農者数	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人
	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2

※各年度の数値は増加額

6 評価の方法、時期及び体制

○方法

町で行う行政評価(事務事業評価)の手法に基づき、事業の効果を P D C A サイクルで検証する。
内部評価結果をもとに、外部有識者を含めた第三者委員会において評価を行う。

○時期

毎年 6 月

○体制

産官学金労言各分野の有識者で構成する会津美里町地域創生・人口減少対策有識者会議

7 交付対象事業に要する経費

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 197,982 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年間）

9 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) あいづみさと多子世帯保育料軽減事業

事業概要：町内の保育所に通っている幼児の保育料を第2子は半額に、第3子以降は無料として保護者の負担軽減を図る

事業主体：会津美里町

実施期間：平成27年度～継続

(2) 若者定住促進住宅建設事業

事業概要：町外からの移住者等を対象とした賃貸住宅（定住促進住宅）の建築

事業主体：会津美里町

実施期間：平成29年度～平成32年度

(3) 新規就農者支援事業

事業概要：新規に就農する者に対し、技術取得や資材購入に係る経費の一部を補助する

事業主体：会津美里町

実施期間：平成28年度～継続

(4) がんばる農業支援事業補助金

事業概要：農地を有効活用し、複合経営による安定的な農業経営のため、土地利用型作物や園芸作物等の導入を支援する

事業主体：会津美里町

実施期間：平成28年度～平成29年度

(5) 定住促進住宅新築・購入補助事業

事業概要：町内に転入して住宅を取得し居住する40歳未満の者に対し、住宅取得費用の一部を補助する

事業主体：会津坂下町

実施期間：平成25年度～継続

(6) 若者定住促進住宅用地造成事業

事業概要：若者定住促進住宅用地として、既存町有施設の解体撤去及び造成工事を行う

実施主体：会津坂下町

実施期間：平成30年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

外部有識者を含めた第三者委員会を設置し、P D C Aメカニズムによる検証を実施する。
また、必要に応じて、地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年6月数値目標及び重要業績評価指標（K P I）について評価

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
移住・定住者数	11 人	19 人	21 人	24 人	25 人
	会津美里町 4 会津坂下町 7	会津美里町 9 会津坂下町 10	会津美里町 9 会津坂下町 12	会津美里町 9 会津坂下町 15	会津美里町 10 会津坂下町 15
年間出生者数の 成行き値と目標 値の差	23 人	22 人	23 人	21 人	22 人
	会津美里町 8 会津坂下町 15	会津美里町 7 会津坂下町 15	会津美里町 8 会津坂下町 15	会津美里町 7 会津坂下町 14	会津美里町 8 会津坂下町 14
新規就農者数	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人
	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2	会津美里町 2 会津坂下町 2

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

外部有識者を含めた第三者委員会第三者委員会の検証結果を踏まえ、町議会において検証するとともに毎年度、町ホームページ等で公表する。